



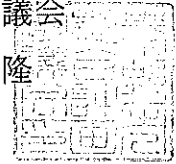
令和2年11月1日



秦野市長 高橋 昌和 様

秦野市総合計画審議会

会長 小林 隆



秦野市新総合計画（仮称）基本構想案について（答申）

令和2年7月2日付けFNo. 0・2・4（甲）において諮問のありました秦野市新総合計画（仮称）基本構想案について、当審議会において、慎重に審議を重ねた結果、基本的な考え方及びまちづくりの方向性は、適切かつ妥当であると判断します。

本格的な人口減少、少子高齢化の進行、地球規模の自然災害や環境問題、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新たな日常」への対応など、地方自治体を取り巻く環境は、常に様々な側面で大きく変化しています。

こうした課題がある中、基本構想案は、来年度に迫る新東名高速道路の開通という都市発展の契機を確実に捉えるとともに、先人から受け継いだ豊かな自然、魅力ある歴史・文化、都市基盤などの「秦野らしさ」を最大限活用しながら、市政の発展につながる、まちづくりの方向性を示すものとしてふさわしいと考えます。

今後は、この方向性に沿って、市民と行政が適切な役割分担のもと、協働・連携し、持続可能なまちづくりに邁進されることを期待します。

なお、留意すべき事項として次のとおり意見を付しますので、その趣旨を十分尊重されるよう要望します。

## 1 まちづくりの基本理念及び都市像

丹沢の美しい自然のもとで、まちの限りない発展を願って定められた市民憲章は、昨年制定50年を迎え、まさに、まちづくりの普遍的な基本理念と言えます。

この基本理念のもと、新たに掲げた都市像「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」は、市民共有の大切な財産である「水とみどり」と共生すること、市民の誰もが活躍し都市力が維持されていることなど、「秦野らしさ」と時代の潮流であるSDGsや一億総活躍社会などの理念が盛り込まれており、10年後の都市像として、ふさわしいと考えますので、その実現に向けたまちづくりを推進されるよう要望します。

## 2 都市像実現のための基本目標

都市像の実現に向けて、まちづくりの主人公は市民であるという認識のもとに、「人」に焦点を当てた基本目標を先頭に据え、構成を見直したことは、今の時代の価値観に合致していると考えます。

今後は、この5つの基本目標を柱に、市の特性や魅力を生かし、具体的な施策の展開を図られるよう要望します。

## 3 基本構想の目標年次

目標年次を令和12年度（2030年度）と定め、その期間を10年としたことは、長期的な展望として妥当であると考えます。

なお、昨今の社会経済情勢の激しい変動に対応するため、毎年度の実施計画においては、適切な進行管理に基づき、必要に応じて適宜見直しを図られるよう要望します。

## 4 人口規模

人口は、都市の活力を維持するうえで重要な要素です。今後は、成熟社会の中でコロナ禍における働き方の変化も踏まえ、秦野の恵まれた自然環境や首都圏からの交通利便性などの強みを生かし、幅広い世代が働きやすく・住み続けやすい施策に取り組み、都市の活力維持に努めるとともに、新たな地域の担い手となる関係人口の裾野拡大に努められるよう要望します。

## 5 行財政運営の方針

人口減少などの進行に伴い、労働力人口や地域の活力が低下していく中で、市民サービスの質を高め、地域力を維持していくためには、ICTの積極的活用や財源の適正配分が重要です。

加えて、「新たな日常」においては、デジタル化の推進により、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化が期待されますので、国の動き等も踏まえ、行財政運営を推進していくことを要望します。

## 6 土地利用の基本方針

都市の成熟化に伴い土地利用の調整は、自然災害への対応や環境共生などに資する質的向上に主眼が置かれています。さらに、人口減少時代においては、集約型都市構造への転換が求められていますが、こうした背景を的確に捉えた土地利用を図られるよう要望します。

また、小田急線4駅や高規格幹線道路等をまちづくりの骨格として明確に位置付けたことは、「秦野らしさ」を生かした発展的かつ持続的な土地利用として妥当であると考えますので、都市像の実現に寄与する諸施策の展開を要望します。

## 7 公共施設再配置の方針

将来にわたって、公共施設サービスを持続可能なものとしていくためには、施設の総量や維持管理経費の削減を図る必要がありますが、その実施に当たっては、丁寧な説明と適切な情報発信により、市民の意見を十分に反映しながら、削減の影響を最小限とするよう要望します。